

議案番号	件 名														
提案課名	内 容														
議案第 4 8 号	特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例及び三田市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について														
人 事 課	<p><b>【改正趣旨】</b>            新型コロナウイルス感染症対策に係る費用の財源を確保するため、市長及び副市長並びに教育長の給料月額及び期末手当を減額するに当たり、当該関係条例の一部を改正しようとするもの。</p> <p><b>【改正内容】</b>            市長、副市長及び教育長の給料月額等について、現行の削減に加え、次の削減を行うもの。</p> <p><b>1 令和 2 年 6 月 期 末 手 当 5 % 削 減</b></p> <p><b>2 令和 2 年 7 月～令和 3 年 6 月 給 料 月 額 5 % 削 減</b></p> <table border="1" data-bbox="435 929 1439 1068"> <thead> <tr> <th></th> <th>市長</th> <th>副市長</th> <th>教育長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現在の削減率</td> <td>100 分の 20</td> <td>100 分の 15</td> <td>100 分の 10</td> </tr> <tr> <td>改正後の削減率</td> <td>100 分の 25</td> <td>100 分の 20</td> <td>100 分の 15</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【施行期日】</b>            公布の日</p>				市長	副市長	教育長	現在の削減率	100 分の 20	100 分の 15	100 分の 10	改正後の削減率	100 分の 25	100 分の 20	100 分の 15
	市長	副市長	教育長												
現在の削減率	100 分の 20	100 分の 15	100 分の 10												
改正後の削減率	100 分の 25	100 分の 20	100 分の 15												